

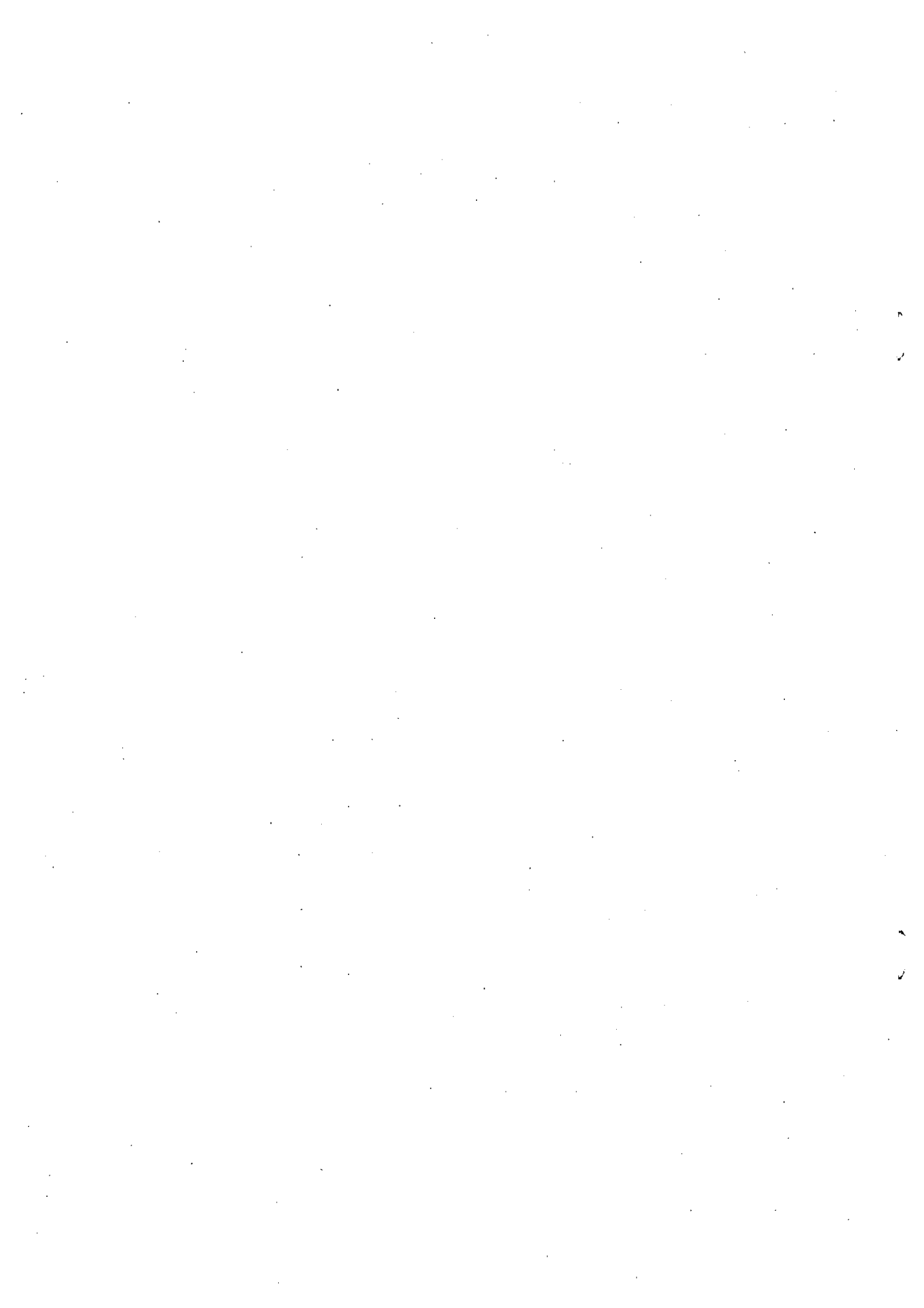
# 総務教育常任委員会資料

(平成29年12月19日)

## 【件名】

- ・ 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について（教育環境課）…………… 1
- ・ 「鳥取県立図書館の目指す図書館像」の改定について（図書館）…………… 2
- ・ 平成29年度第3回鳥取県立博物館協議会の概要について（博物館）…………… 6

教育委員会



一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

平成29年12月19日

【新規分】		教育環境課		摘要	
工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日
県立米子東高等学校渡り廊下D新築他工事	米子市勝田町	境港土建株式会社	116,856,000円 (予定価格) 126,626,760円	平成29年12月1日～ 平成30年5月31日	平成29年11月30日

【変更分】		摘要				
工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	摘要
県立米子東高等学校多目的ホール棟新築他工事(建築)	米子市勝田町	平田組・金田工務店特定建設 工事共同企業体	契約金額 364,273,200円を 371,907,720円 (7,634,520円 増額)に改める	平成28年12月2日～ 平成29年12月16日	平成29年12月13日 (第2回変更)	(変更理由) 本工事に支障となる 地中構造物及びア スファルト舗装等の 撤去などを行うた め。

# 「鳥取県立図書館の目指す図書館像」の改定について

平成29年12月19日

図 書 館

鳥取県立図書館運営のビジョンとなる「鳥取県立図書館の目指す図書館像」の第2次改定を行うことにより、今後の図書館サービスの方向性を明らかにする。

## 1 検討組織

- ・鳥取県立図書館協議会（構成員：学校図書館協議会会長、公共図書館長、大学図書館関係者、高等学校司書、家庭文庫代表、県内有識者等10名）
- ・アドバイザー：大串夏身氏（昭和女子大学名誉教授、図書館情報学）

## 2 これまでの経緯

H18.3 「鳥取県立図書館の目指す図書館像」策定

H25.3 「鳥取県立図書館の目指す図書館像」改定（計画期間：H25～H29）

H29.2～11 鳥取県立図書館協議会を4回開催し、第2次改定案について協議

## 3 改定の概要

### (1) 趣旨

直近の改定から5年がたち、その間の情報化の急速な進展、健康・福祉や国際交流等の分野での新たな取り組みなどに加え、子どもの貧困問題や居場所づくり、災害時の危機管理などの課題が浮かび上がってきたこと等を踏まえ、来年度以降の5年間を見通した改定を行う。

### (2) 改定案の構成

(注) 下線は新規に追加し、又は修正した部分

<b>ミッション：「県民に役立ち、地域に貢献する図書館」</b>
<b>4つの柱（ミッションを実現するためのもの）</b>
<b>第1の柱：仕事とくらしに役立つ図書館</b> ①地域経済の活性化と地域の自立への貢献、②豊かなくらしへの貢献、 ③ユニバーサルデザインの視点に立ったサービスの推進
<b>第2の柱：人の成長・学びを支える図書館</b> ①子どもの読書推進、②学校図書館への支援、③生涯学習への貢献、 ④居場所としての活用の推進
<b>第3の柱：鳥取県の文化を育み世界に発信する図書館</b> ①郷土情報の活用・発信、②地域文化、文字・活字文化の振興、 ③環日本海諸国との交流支援と国際交流の推進
<b>第4の柱：知の拠点としての図書館</b> ①デジタルネットワークへの対応、②情報へのアクセス環境の整備、③人材育成
<b>4つのキーワード（4つの柱を実現するためのもの）</b>
<b>ネットワーク：全県で県立図書館のサービスを利用できる環境整備</b> ①市町村立図書館・学校図書館との連携、②物流システムの活用促進、 ③危機管理への対応
<b>専門性：図書館が県民の課題解決を支援</b> ①所蔵資料の充実及びサービスの充実、②専門機関との連携、 ③進化する情報化への対応
<b>発信力：図書館の活用促進を県民に発信</b> ①県民に対する積極的なアプローチ、②多様な図書館活用の提案・普及、 ③Webの特性を生かした情報発信
<b>保存と公開：情報資料の保存と利活用に向けた取り組み</b> ①適切かつ計画的な資料保存等の推進、②デジタル化資料の利活用と県民参加、 ③書庫問題への対応

### (3) サービス指標

柱及びキーワードに対応したサービス指標を設け、ホームページなどにより積極的に情報公開を行う。また、5年間の計画期間内においてPDCAサイクルによる進行管理を行うとともに、中間評価等に基づき必要に応じて内容を適宜見直す。

#### サービス指標案（抜粋）

現行の主な指標	新たな指標の例(案)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者からの資料相談件数</li> <li>・公共図書館の人口一人当たりの貸出冊数</li> <li>・県立図書館から市町村図書館への貸出冊数</li> <li>・市町村図書館、学校図書館からの資料相談件数</li> <li>・県立図書館のホームページのアクセス件数 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共図書館の資料相談件数</li> <li>・ボランティア登録者数</li> <li>・環日本海交流室、国際交流ライブラリーの貸出冊数</li> <li>・郷土情報へのアクセス件数</li> <li>・デジタル化した資料の点数</li> <li>・デジタル化した資料の公開、利用件数</li> <li>・資料相談事例の登録件数、公開件数</li> <li>・Webによる予約件数</li> <li>・SNSによる情報発信件数 など</li> </ul>

### (4) 改定のポイント

#### ■ミッション

- ・簡潔明瞭な表現で県内外に定着しており、継承する。

#### ■柱

- ・第1の柱では、ユニバーサルデザインの視点や多文化サービスの推進等を追加する。
- ・第2の柱では、学校図書館への支援を明記するとともに、「居場所」としての図書館を子どもの貧困問題等と絡め位置付ける。
- ・第3の柱では、図書館と書店・出版との関係性を地域文化の担い手として明記するほか、国際交流ライブラリーの取組みを反映させる。
- ・第4の柱として新たに「知の拠点としての図書館」を追加し、現在の3つの柱の土台的な位置付けとし、デジタル化関連の取組みやアウトリーチ型サービスの推進等を明記する。

#### ■キーワード

- ・第4の柱の追加に対応したキーワードとして、「保存と公開」を追加する。
- ・キーワードの内容を、ツイッター、フェイスブックなどSNSの活用、災害時の危機管理、書庫問題など近年の動向に沿って見直す。

#### ■アクションプラン（サービス指標）

- ・従来の指標である貸出冊数、相談件数等に加え、非来館型の利用やアウトリーチ型サービス、学校図書館支援の取組み等を反映した指標を追加する。

## 4 パブリックコメントの実施

### (1) 募集期間

平成30年1月5日(金)～同月24日(水)

### (2) 応募方法

郵送、ファクシミリ、電子メール又は県庁県民課、総合事務所等設置の意見箱

## 5 今後の予定

2月中・下旬	常任委員会、教育委員会においてパブリックコメントの結果報告
2月下旬	鳥取県立図書館協議会において最終案の検討
3月	策定、公表

## 「鳥取県立図書館の目指す図書館像」の第2次改定案

を作成しましたので、県民の皆様のご意見をお寄せください

鳥取県立図書館運営のビジョンとなる「鳥取県立図書館の目指す図書館像」は、直近の改定(※)から5年がたち、その間の情報化の急速な進展、健康・福祉や国際交流等の分野での新たな取り組みなどに加え、子どもの貧困問題や居場所づくり、災害時の危機管理などの課題が浮かび上がってきました。こうしたこと等を踏まえ、来年度以降の5年間を見通した図書館サービスの方向性を明らかにするため、「図書館像」の第2次改定を検討しています。

(※)平成18年3月に策定後、平成25年3月に改定しました

### ■改定案の構成

(注)下線は新規に追加し、又は修正した部分

ミッション：「県民に役立ち、地域に貢献する図書館」

#### 4つの柱（ミッションを実現するためのもの）

##### 第1の柱：仕事とくらしに役立つ図書館

- ①地域経済の活性化と地域の自立への貢献、②豊かなくらしへの貢献、  
③ユニバーサルデザインの視点に立ったサービスの推進

##### 第2の柱：人の成長・学びを支える図書館

- ①子どもの読書推進、②学校図書館への支援、③生涯学習への貢献、  
④居場所としての活用の推進

##### 第3の柱：鳥取県の文化を育み世界に発信する図書館

- ①郷土情報の活用・発信、②地域文化、文字・活字文化の振興、  
③環日本海諸国との交流支援と国際交流の推進

##### 第4の柱：知の拠点としての図書館

- ①デジタルネットワークへの対応、②情報へのアクセス環境の整備、③人材育成

#### 4つのキーワード（4つの柱を実現するためのもの）

##### ネットワーク：全県で県立図書館のサービスを利用できる環境整備

- ①市町村立図書館・学校図書館との連携、②物流システムの活用促進、③危機管理への対応

##### 専門性：図書館が県民の課題解決を支援

- ①所蔵資料の充実及びサービスの充実、②専門機関との連携、③進化する情報化への対応

##### 発信力：図書館の活用促進を県民に発信

- ①県民に対する積極的なアプローチ、②多様な図書館活用の提案・普及、  
③Webの特性を生かした情報発信

##### 保存と公開：情報資料の保存と利活用に向けた取り組み

- ①適切かつ計画的な資料保存等の推進、②デジタル化資料の利活用と県民参加、  
③書庫問題への対応

### ■改定のポイント

- ・既存の3つの柱では、ユニバーサルデザインの視点や子どもの貧困問題等と絡めた「居場所」としての図書館、国際交流推進の取り組みなどを追加する。
- ・第4の柱として新たに「知の拠点としての図書館」を追加し、現在の3つの柱の土台的な位置付けとする。
- ・第4の柱等に対応する新たなキーワードやサービス指標を追加する。



国際交流ライブラリー

**「鳥取県立図書館の目指す図書館像」の第2次改定案 に対する意見応募用紙**

**閲覧方法**

鳥取県立図書館のホームページのほか、県庁県民課、各総合事務所地域振興局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎及び各市町村役場でも閲覧できます。

ホームページアドレス：<http://www.library.pref.tottori.jp/>

郵送をご希望される方は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

**応募方法**

電子メール、郵送またはファクシミリでお寄せいただくか、意見箱への投函（上記県の機関）及び市町村役場窓口のいずれでも応募できます。また、提出様式は自由ですが、このチラシもご利用になれます。

**結果の公表**

いただいたご意見への対応については、後日、とりまとめてホームページ等で公表します。

<応募・問合せ先> **鳥取県立図書館** 〒680-0017 鳥取市尚徳町101

電話：0857-26-8155 ファクシミリ：0857-22-2996 電子メール：toshokan@pref.tottori.lg.jp

**鳥取県立図書館 行**      **ファクシミリ：0857-22-2996**

以下に記載してファクシミリで応募される場合は、このまま鳥取県立図書館宛にお送りください。

**ご意見記載欄**


ご意見ありがとうございました。差し支えなければ、下記にもご記入ください

お住まいの市町村	鳥取県                      市・郡                      町（以下、不要）
年代	<input type="checkbox"/> 10歳代 <input type="checkbox"/> 20歳代 <input type="checkbox"/> 30歳代 <input type="checkbox"/> 40歳代 <input type="checkbox"/> 50歳代 <input type="checkbox"/> 60歳代 <input type="checkbox"/> 70歳代 <input type="checkbox"/> 80歳代以上
性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性

## 平成29年度第3回鳥取県立博物館協議会の概要について

平成29年12月19日  
博 物 館

標記協議会を開催しましたので、その概要等を下記のとおり報告します。

### 記

- 1 日 時 平成29年12月7日(木)午後1時30分から午後4時まで
- 2 場 所 鳥取県立博物館会議室
- 3 議 題 ・平成30年度以降の企画展等博物館事業の状況について  
・鳥取県立博物館改修基本構想について など

#### 4 主な意見

##### (1) 平成29年度博物館事業の実施状況について

- ・鳥取県ミュージアムネットワーク(TMN)の美術館等協力連携の取組は次年度以降も、情報を公開しながら継続してほしい。
  - 今年は連携計画を策定し来年度以降も継続する予定。現在の計画検討委員会を推進委員会等に衣替えして継続し、構成館学芸員による実務的部会も設ける。
  - 美術館フォーラムを2月6日に予定。美術をテーマに描く人気小説作家・原田マハ氏を招いて開催を考えているのでしっかり周知したい。
- ・TMNを構成するすべての館が計画に入ったほうが良いのではないか。
  - 県立美術館整備を契機に美術館を標榜している館の連携を中心としている。計画を進めながら希望により途中参加もある。
- ・TMNが50館あるなら将来的には美術だけでなく自然や歴史系施設も県博が中心に推進してくれると有難い。
  - 例えば、アドバイザー派遣事業は歴史系施設を支援しており広がり意識しながら継続したい。

##### (2) 平成30年度博物館事業の予算要求について

- ・自然分野の企画展(31年度の動物絶滅をテーマとしたもの)は、手塚プロとの連携を調整してあり嬉しく思う。九州の博物館で漫画を取入れ来場者を増やしている例もあるので、企画内容を幅広く考えてほしい。
  - 企画展の来場者の低年齢化(小学校低学年・幼児がメイン)は全国的な傾向で、そうした層をどう響くものにするかを考えている。
- ・子供が来るのは保護者の興味があるからではないか。
  - 小学校は英語の教科化やプログラミング教育など多忙化、授業で校外に出にくくなっていると認識。就学前児が多いのは保護者が博物館利用の経験を望んでいるからであり、そうした子供が成長しても能動的に来てくれることを期待している。
- ・中学生は土・日は部活もあるし、教員も多忙となっており、教育委員会が博物館などを活用しやすいシステムを作してほしい。
- ・マスコミと組む実行委員会方式は今後も続けるのか。運営上の影響はどうか。
  - 企画展入場者の増加方策として始めたもの。当館の企画展内容でマスコミに声かけしより良い提案者と組んでいる。池田光政展は目標を超えることが出来たが、CMや番組で取り上げてもらった効果も大きかったと評価している。運営面では当館がイニシアティブを持っており、特に課題はない。
- ・学校教育との連携は、博物館法制定時から言われており何とかならないものか。
  - 美術館整備の中で美術ラーニングセンターを構想中。当方で授業の指導案モデル等



を作成すれば授業時間を括って美術館・博物館利用も可能であり、授業活用で学校支援を工夫したい。

### (3) 鳥取県立美術館整備の検討状況について

- ・内容は良いと思うが内容が多くて全て実行できるのか懸念する。ステップを踏みながら徐々に取り組むべきではないか。  
→全てが一気にできるものではないと認識。時間的なスパンを視野に取り組んでいく。
- ・美術ラーニングセンターは良いことだが、どういう位置づけのものなのか。  
→美術館に機能として設けるものとして想定。学校での美術を通じた学びの支援プログラムづくりや教員研修の実施などを想定している。
- ・NPO 未来が美術館をテーマとしたウオーキングイベント（12月17日）を企画したり、26日には中部地区の協議会が発足するが、そのような場での意見はどうするのか。  
→これまでも文化団体・地域団体等と意見交換の場を設けておりその姿勢は継続する。協議会発足の動きは、中部広域連合が事務局となり地域が自ら行動しようとしてきているものであり、上手く連携をしていきたい。

### (4) 鳥取県立博物館改修基本構想について

- ・収蔵スペースは拡大しているが、歴史関係では、緊急的に大量の保存すべき文書が出てくる場合が多く、将来的な収蔵スペースの確保に懸念があり不足解消できるのか。  
→構想素案は、現施設の利活用の中で可能なこととしてまとめたもので、全国的に共通の課題である。当館も緑風高校の施設で収蔵対応等しており工夫していく。
- ・収蔵資料の保管は収蔵環境が良く学芸員の手元に置くのが良い。
- ・博物館リニューアルは10年程度後であり、博物館改修の基本構想策定を急ぐ必要があるのか、美術館整備の検討を踏まえながら考えていくべき。  
→適当な時期での時点修正の検討は当然必要であるが、課題・検討委員会からの提言も踏まえ、現時点での整理をして構想をまとめておきたいと考えている。

## 5 今後の対応

博物館改修基本構想については、今回の素案で示した改修後の諸室等の再配置案をもとに改修関係経費等を試算した上で、改修整備・運営手法等について検討し、次回以降の協議会で意見をいただく。

### 《参考》委員名簿

氏名	役職等	区分	出欠
西浦 公子	東部地区家庭教育相談員連絡協議会代表	家庭教育	出席
米田 恵子	鳥取市立富桑小学校校長	学校教育	欠席
谷口 博繁	元鳥取県立博物館長	社会教育	出席
田村 閑美	鳥取中央女性会会長	社会教育	出席
小玉 芳敬	鳥取大学地域学部教授	学識経験・自然	出席
鶴崎 展巨	鳥取大学地域学部教授	学識経験・自然	出席
井島 真知	ベルナール・ビュフェ美術館 学芸員	学識経験・自然	出席
前田 明範	元倉吉博物館長	学識経験・美術	出席
石谷 孝二	鳥取大学地域学部附属芸術文化センター教授	学識経験・美術	出席
木ノ下 智恵子	大阪大学 21世紀懐徳堂准教授、アート・リサーチ	学識経験・美術	出席
坂本 敬司	前鳥取県史編さん室長	学識経験・人文	出席
野地 恒有	愛知教育大学教授	学識経験・人文	欠席
李 素妍	鳥取大学地域学部准教授	学識経験・人文	出席
中尾 廣太郎	鳥取東部美術家協会会長	学識経験・美術	出席

